

①

高層マンション向け AED 配付事業

— 突然の心停止から命を救うため、
AED を配付します —

申請期間

令和8年6月15日(月)～10月30日(金)

配付内容	対象マンション	申請対象者
- AED 本体 - AED 収納ボックス	区内に所在する地上6階以上 住宅戸数20戸以上のマンション	分譲マンション: 管理組合 賃貸マンション: 建物所有者

申請の流れ



申請・
講習実施計画



審査・
配布仮決定



救命講習の
実施



講習実施の
確認



AED 配布

注意事項

- AED の配付にあたっては、居住者等による救命講習の実施など、一定の要件があります。
- 配付後の消耗品の交換や日常の点検・管理は、マンション側で行っていただく必要があります。

事業の内容や申請方法について、詳しくは、募集要項、申請様式等をご覧ください。

問合せ ☎ 108-8315 港区三田1-4-10 みなと保健所 生活衛生課 庶務係 ☎ 03-6400-0041

質問時使用パネル

高層マンションにおける AED の 実効性ある配置を!

現在の配付基準

AED は **5分以内** が目安です

原則 1棟1台

16階以上は
住宅として使用される
階数を15で割った数を
基準に1台ずつ追加



心停止から
5分以内に
電気ショックが可能な
配置が望ましい

(日本救急医療財団「AEDの適正配置に関するガイドライン」)

高層マンションでは、到達時間が変わります

建物の形状

同じ階でも
建物の構造により
距離が変わる

**エレベーターの
台数・配置**

エレベーターの
台数や配置により
到達時間が異なる

階段・動線

階段の位置や
動線によって
到達時間が
変わる

質問 1 心肺停止発生場所から**5分以内**に電気ショックが可能かという観点から、必要な配布台数や設置場所を決定する仕組みを検討すべき!

質問 2 エレベーター内やエレベーターホールなど、エレベーターを活用して迅速にAEDを搬送できる場所への配置を、管理組合等と連携して推進すべき!

②「AED の適正配置に関するガイドライン」(一般財団法人日本救急医療財団)

表 3 : 施設内での AED の配置に当たって考慮すべきこと

-
1. 心停止から 5 分以内に電気ショックが可能な配置
 - 現場から片道 1 分以内の密度で配置
 - 高層ビルなどではエレベーターや階段等の近くへの配置
 - 広い工場などでは、AED 配置場所への通報によって、AED 管理者が現場に直行する体制、自転車やバイク等の移動手段を活用した時間短縮を考慮
 2. 分かりやすい場所 (入口付近、普段から目に入る場所、多くの人を通る場所、目立つ看板)
 3. 誰もがアクセスできる (カギをかけない、あるいはガードマン等、常に使用できる人がいる)
 4. 心停止のリスクがある場所 (運動場や体育館等) の近くへの配置
 5. AED 配置場所の周知 (施設案内図への AED 配置図の表示、エレベーター内パネルに AED 配置フロアの明示等)
 6. 壊れにくく管理しやすい環境への配置
-

イベントにおける食品衛生管理体制の強化について

① 港区催事における食品取扱の届出書

港区みなと保健所長 様

令和 年 月 日

届出者 住所

氏名

実務責任者氏名

連絡先

催事における食品取扱の届出

催事名	
主催者	住 所 氏 名 担当者氏名 連絡先
期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間) (時 分 ~ 時 分)
催事対象者	
予想入出人員	名
催事の場所	所在地 港区 名 称 電 話
取扱食品および 取扱の方法	
本年度の 主催者の累計 出店日数	今回の出店日数を含む (日)

添付書類 1 催事場所全体の平面図
2 食品取扱部分の設備平面図
※2部作成して、お持ちください。

質問時使用パネル

イベントにおける 食品衛生管理体制の強化を!

**麻布十番
納涼まつりで
食中毒
が発生**

- サルモネラ属菌による食中毒
- 9月3日時点で**78名**の患者を確認
- **3名**が入院

出店に必要な食品衛生講習会 “名義貸し”で形だけになっていませんか?

名義貸しの疑い

実際の出店に関わっていない人の受講歴や氏名だけが使われるおそれ

衛生管理が機能しないリスク

1 食品衛生講習会の受講確認だけでなく、
**その者が実際に出店の衛生管理に
関与していることを、どのように確認しているのか?**
関与していないことが判明した場合、
どのように指導し、是正を求めるのか?

2 受講者本人が出店内容や衛生管理方法を
事前に確認する「衛生管理確認書」の導入など、
イベント全体の食品衛生管理体制を強化すべき!!

区民が安心して食を楽しめるイベントに!

① 令和7年度 港区各会計決算等審査意見書

第5款 衛生費

(単位：千円・%)

款 項	7 年 度	6 年 度	対 前 年 度 比 較	
	決 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 (A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)
衛 生 費	6,943,633	6,647,254	296,379	4.5
保健衛生費	6,943,633	6,647,254	296,379	4.5

① 決算額は、前年度に比べ2億9,637万9千円、4.5%増加した。

この主な理由は、国庫支出金等過年度分償還金が3億4,978万9千円（伸び率△91.2%）減少したものの、ファミリー・アテンダント事業（見守り訪問）が1億8,158万4千円（皆増）、出産・子育て応援事業が1億2,816万8千円（伸び率54.0%）、産後母子ケア事業が5,562万7千円（伸び率23.2%）増加したことによる。

② 執行率は74.2%で、前年度（86.4%）を下回った。

③ 不用額は24億1,870万8千円で、この主なものは、予防接種事業である。

質問時使用パネル

